

**令和 7 年度**

**第 1 回仙台市公共事業再評価監視委員会**

**議 事 錄**

日時：令和 7 年 11 月 26 日（水）10 時 30 分から

場所：仙台市役所二日町第五仮庁舎 12 階 都市整備局会議室

## I. 開会

### ○司会（伊藤主幹）

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会を開催いたします。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます、都市整備局技術管理室営繕工事管理グループの伊藤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、当委員会の成立と公表についてでございます。

当委員会が成立するためには、仙台市公共事業再評価監視委員会運営要領の規定により、委員の過半数の出席が必要でございます。

本日は委員8名のうち、出席者は7名でございますので、定足数を満たしており、当委員会は成立していることをご報告いたします。

また、当委員会は同じく運営要領の規定により公開となります。傍聴の皆様が隣席いたしますので、ご了承願います。

カメラ、テレビ撮影は審議開始までといたしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

続きまして仙台市公共事業再評価検討委員会委員の反畠都市整備局長よりご挨拶を申し上げます。

### ○反畠局長

はい、皆様、改めましておはようございます。

仙台市公共事業再評価検討委員会の委員を務めております都市整備局長の反畠でございます。

本日はご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今年度の第1回公共事業再評価監視委員会の開催にあたり、私から一言ご挨拶申し上げます。

当監視委員会は、長期化している公共事業につきまして、その必要性、効果などを検討し、事業の継続や中止などの判断を行い、公共事業の効率性、透明性、公開性を高めることを目的としてございます。

委員の皆様からのご意見を真摯に受けとめ、公共事業のコスト縮減や事業の透明性確保等に関しまして、十分配慮しながら事業を進め、市民に開かれた効率的で効果的なまちづくりに努めてきたところでございます。

委員の皆様におかれましては、これからも本市の公共事業の適切な推進について、貴重なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日、検討委員会から対応方針の原案を示してご審議いただきます対象事業は、道路事業の1件でございます。

皆様方の専門的な知見に基づく、大所高所からのご審議をいただきますようお願い申し上げまして、簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

### ○司会（伊藤主幹）

ここで、反畠都市整備局長は、別途公務が重なっておりますことから、退席させていただきます。

### ○反畠局長

どうぞよろしくお願いします。

○司会（伊藤主幹）

続きまして、事務局より委員の皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。  
令和7年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会次第と書かれた資料がございます。  
次第をめくっていただきますと、「資料一覧」がございます。  
次に、インデックスが貼ってあります「資料1-1」から「資料1-3」までは、A4サイズの資料となりまして、「資料2」がA3サイズの対象事業の説明資料となっております。  
資料に不足しているものはございませんでしょうか？不足があれば、お申し出ください。  
ここで、本日出席しております仙台市の職員を紹介させていただきます。  
まず、今年度の再評価対象事業を担当しております建設局道路部南道路建設課長の千葉でございます。

○南道路建設課長

千葉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（伊藤主幹）

他に、南道路建設課の担当職員も出席させていただいております。  
それでは、これからの方々の進行は委員長にお願いいたします。  
河野委員長、よろしくお願ひいたします。

## 2. 議 事

○河野委員長

はい、よろしくお願ひいたします。早速ですが、議事に入らせていただきます。  
当監視委員会は、先月行われた検討委員会が作成した対応方針原案について審議を行い、検討委員会へ意見の具申をするために設けられております。  
本年度の対象事業は、次第にあります建設局南道路建設課の1件となっています。  
それでは資料2の「国道286号（南赤石工区）道路事業」について、担当部局から説明をお願いいたします。

○南道路建設課長

それでは「国道286号（南赤石工区）道路事業」につきましてご説明いたします。  
説明は、パワーポイントを使って説明いたしますので、スクリーンの方をご覧ください。  
国道286号のうち、川崎町との行政界付近は急峻な地形に沿って整備されているため、道路幅が狭く、交通の円滑な確保が難しい状況となっております。  
こうした課題を踏まえまして、仙台市・川崎町広域行政連絡協議会での審議を経て、平成28年度から、本市と川崎町側の事業主体である宮城県が共同で事業を進めております。  
計画延長は約2.7kmで、そのうち本市が事業を進める区間は赤色でお示しいたしました、約1.4キロメートル、川崎町側の宮城県施工分は約1.3キロメートルとなっております。  
計画路線は山岳地形に位置するバイパスであり、事業の中心は橋梁やトンネルの整備です。  
仙台市側から順に碁石川を渡る1号橋梁、その先に1号トンネル、本市との行政界付近に2号橋梁、さらに川崎町側に2号トンネルと3号橋梁を整備いたします。  
国道286号バイパスの建設は、これまで茂庭地区、碁石地区、川崎地区で整備が進められ、各区間がすでに開通しております。  
現在残るのは本工区のみであり、地域からは早期の道路整備が強く求められています。

この図は本市が施工している南赤石工区を拡大したものです。右側が仙台市方面、左側が川崎町方面を示しています。

また、Ⅰ号橋梁手前、向かって右側でございますが、こちらの区間は一般的な道路として整備する予定でございます。

次に代表的な道路の幅員構成です。車道は片側1車線の2車線で片側に歩道を整備いたします。標準的な区間の幅員は12メートルとなります。

次に現在の状況についてご説明いたします。左側の写真の青枠部分では、現在橋梁の上部工事を進めています。来年度は、緑枠部分からトンネル工事を開始する予定です。

右側の写真は、赤石パーキング付近に新設する交差点からトンネル坑口方向を撮影したものです。この工事につきましては、用地買収の進捗を踏まえ、来年度以降に着手する予定です。

次に整備スケジュールでございます。黒い色の線が実績、赤い色の線が今後の計画です。今年度は、用地取得及び橋梁の上部工事を進め、来年度からはトンネル工事に加え、明かり区間の道路工事に着手する予定です。

全ての工事の完成は令和11年度予定しており、川崎町側を整備する宮城県も同時期の完成を見込んでおりますことから、令和11年度末の開通を目指しております。

次に事業の進捗状況についてです。令和7年度末までの進捗状況は、全体事業費で73億7000万円。事業費ベースの進捗率は58.9%になります。

次に、費用対効果について、でございます。初めに費用便益分析の考え方についてでございますが、便益は走行時間の短縮、走行経費の減少、交通事故の減少の3項目を、貨幣換算のうえ算出しております。また、費用は建設に要する事業費及び供用開始後の維持管理費を基に算出しております。便益及び費用の双方について、供用後50年間の総額を算出し、その額を現在価値に換算した上で、費用便益比B/Cを算定しております。結果がこちらでございます。

事業効果、便益は128億8000万円、事業費用は119億7000万円となり、費用便益比B/Cは1.08となります。

なお、令和3年度時点と比較いたしますと、便益及び費用の双方について価格が上昇しておりますが、便益が増加した要因といたしましては、計画交通量の増加や、車種別時間原単位の増加などが挙げられます。

一方、費用増加の要因といたしましては、物価変動や働き方改革に伴う経費の増加といった社会的要因に加えまして、転石処理など予見困難な事象への対応が含まれております。

以上のことから、今後の対応方針といたしましては、道路開通に向けて事業を継続し、早期完成を図ることといたします。つきましては、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

#### ○河野委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。はい、どうぞ。

#### ○鈴木委員

今回、事業効果として128.8億円、事業費用として119.7億円ということで、前回と同じことを評価した金額ということでよろしいでしょうか。

#### ○南道路建設課長

はい。委員がおっしゃる通りでございまして、令和3年度に再評価監視委員会を開いております。その際にご報告差し上げましたのが、この前回令和3年度の事業効果と費用、そしてB/Cでございます。

○鈴木委員

そうすると、令和3年から令和7年のこの4年間において、119.7億円っていうふうに増加していますよということ、物価上昇と働き方改革が主な要因ということですね。

○南道路建設課長

はい、おっしゃる通りです。

○河野委員長

それぞれの寄与率などは出されていますよね。それを説明された方がいいかなとは思います。便益と費用に関しても上がっていますが、ここに増加理由が書かれていますけれども、それぞれ増加にどれが何%寄与しているのかという説明をいただけますでしょうか。

○南道路建設課長

まず、便益の増加の要因でございます。交通量の増加でございますが、こちらは前回、8900台見込んでおりましたものが1万1000台に増えてございまして、約1.2倍に増えてございます。

この計画交通量の増加で約5.8億円の増加、それと、今回基準年次が令和3年から令和7年度へ変更になったことによりまして、割引率の年次が変わってくると、こういったところから18.7億円の増加です。最後に、車種別時間原単位の増加、これは国のマニュアルが改定されまして、新しい令和7年のマニュアルの方を使いますと、こちらでプラス24.1億円です。

合計で48.6億円の増加というふうになっております。

コストについては、物価変動、労務や資機材等の単価上昇による増加が約11.9億円と、働き方改革に伴う諸経費費用が1.9億円です。

それと、先ほどご説明いたしました転石処理など、予見が困難だった対象の事案につきましては、1.3億円の増加というふうになってございます。

○河野委員長

この現場条件の変更が1.3億円ですか。

○南道路建設課長

1.3億円です。

○河野委員長

残りが評価時点の変化ですかね。費用の場合にはスパンが短いのでそれほど大きくないと思いますがいかがでしょうか。

○南道路建設課長

すみません、もう一度申し上げます。物価変動による増加が11.9億円で、働き方改革に伴う経費の上昇が1.9億円で、転石処理などで1.3億円です。

○宇都委員

で、残りが44億円との差額ということですよね。

○南道路建設課担当

44億円につきましては、宮城県と仙台市で増えた分の合計になっています。

この内訳といたしまして、県で約16億円増、仙台市で約28億円増の合わせて44億円になっております。

仙台市の方に特化してご説明いたしますと、工種毎に増額分を出していますので、橋梁工事で約13億円増、仮設の工事用道路で、約1億円増、委託関係で約1億円増、残工事としてトンネル工事や明かり区間の道路が残っていますので、それで約13億円増、その理由といたしましては、ただいま申し上げた内容ですので、それらを含めて仙台市で28億円、県も合わせて44億円という形に今なっております。

○河野委員長

先ほどおっしゃっていた、多分工事による現場の条件が1.3億円、物価が11.9億円、働き方改革が1.9億円っていうのは、これは宮城県さんも合わせた額ですね？

○南道路建設課担当

そうです。宮城県は1個1個の要因でお金をしていましたので、そういう形になっています。

○河野委員長

それで、先ほどおっしゃった橋梁13億円、それからトンネル13億円というのは、これは仙台市さんだけで、さらに、この要因は、いま全て入っているってことですね

○南道路建設課担当

はい。

○河野委員長

要因は全て一体ってことですね。

○南道路建設課担当

はい、橋梁でも、例えば下部工をやる時に、転石が出てきたとか、物価上昇とかは県も市も、要因は一緒になります。

○鈴木委員

物価上昇は、15~16%ということですか。工事費に対して、物価上昇って何%ぐらいですか。

○南道路建設課担当

建設工事に特化したお話をさせていただきますと、平成28年に事業が採択された時を100とした場合、令和7年度は大体130%で、3割ぐらいが上がっているという形です。

○伊藤委員

今、工事費の方で物価上昇の影響を受けるということですけれども、同じように、便益の方も物価に変動して上がると思いますが、その辺はどういうふうに計算をされておりますか？

○南道路建設課長

先ほどのご説明では国のマニュアルが令和7年度に改定されたというご説明をいたしましたが、このマニュアルの中で、令和7年のマニュアルでは物価上昇、あと人件費上昇なども反映されたマニュアルとなっておりますので、便益の方も反映されているということになります。

○伊藤委員

それがどのぐらいマニュアルの変更分で上昇してますか？

○南道路建設課長

24%上昇しております。

○河野委員長

はい、他にはございますか。

○庄子委員

資料について確認してもいいですか。

○河野委員長

はい、ご質問どうぞ。

○庄子委員

資料2の、1年遅れた場合の、B/C、これは土地の取得が、もし1年遅れた場合に、1年遅れて、コストが上昇するってことでしょうか。

○南道路建設課担当

おっしゃる通りで、まだ交渉が難航している方もいらっしゃいますので、そういう方の用地買収が進まなくて遅れると、便益の発現も1年遅れますので、そういったことも加味すると、やはりB/Cは少し下がるという形になります。

○庄子委員

1年遅れただけで、コストが大きく上昇するイメージがありますが、例えばもう1年遅れると、もう1.0を切ってくるような気がします。

○南道路建設課担当

可能性はあると思います。今回試算はしていないんですけど。

○庄子委員

これは、ボトルネックは用地買収だけですか？

○南道路建設課担当

そうですね、いまは用地のみですね。

○若林委員

その物価が上昇すると地価も上昇することになると思いますがいかがでしょうか。

○南道路建設課長

そうとは限らないんです、はい。地域にもよると思います。  
どちらかと言えばこの地域は評価をしていくと、毎年のように少しづつ下がっている状況にはなります。

○若林委員

ああ、じゃあ、逆に長く用地買収がかかると、向こうに不利になるという理解でよろしいですかね。

○南道路建設課担当

そうですね、今年より来年の方が土地の価格は下がる傾向なので、買収するとなつても、その分下がってくる可能性が高いです。

○庄子委員

という説明をしているという感じなんですか。

○南道路建設課長

はい。相手方にはそついたことも含めて様々な説明はしている状況です。

○庄子委員

わかりました。ありがとうございます。

○河野委員長

今の庄子委員の質問に関連してですけれども、1.08とか1.11というのは、全体のB/Cですね。

○南道路建設課長

おっしゃる通りです。

○河野委員長

事業を進めるか、進めないかは、あくまで今からのB/Cですので、それを発表していただく必要があります。

来年度から完了までのB/C、これまでのB/Cは既に今まででサンクしていますので、その費用とか便益は何も関係がないんですね。

○南道路建設課長

はい、委員の皆さん手持ち資料の、A3タイプ、一番最後のページをご覧ください。

費用便益比一覧表というのがあります、こちらの右下に書いてございます、これからのがB/Cは、2.85になります。

○河野委員長

だから、Cがかなり減りますよね。

○南道路建設課長

はい。

○河野委員長

なので、2.85ですので、例えば1年延びたとか、更に1年延びたとかという形では、B/Cが、1を下回ることは、おそらくなさそうです。

仮に全体のB/Cが1を割っても、それはここでの判断には影響しません。

それは来年以降、必要なものとして認識しています。はい、他にございますか。

○庄子委員

宮城県側の工事というのは、順調ですか。

○南道路建設課長

はい。現在宮城県の方でも橋梁の上部工工事を進めておりまして、仙台市と同じ進捗状況になっております。

○山本委員

土地の購入の状況はどうでしょうか。

土地取得の難易度、要するに価格が下がっていきますので、そのあたりも含め地主さんの感触はどういう感じでしょうか。

○南道路建設課長

もうこればっかりはですね、この事業の必要性・重要性というのをご理解いただいて、なかなかご納得まではしていただけないのですが、ご協力いただくしかないと考えております。

用地取得状況につきましては、こちらの資料、様式4をご覧ください。

真ん中上に用地の実績ということで、6年度末で進捗状況としては 67.5%と書いてございますが、今年度末の見込みといたしましては、99%まで上がる予定となっております。

今年度は大分ご契約、ご同意いただいた方が一気に増えましたので、今年度末には 99%まで上昇します。

○河野委員長

はい、他にはございますか。では、私の方からひとつ。

この工事による現場条件の変更ということで、今回は 1.3 億円上昇したということですけれども、これは計画段階で予見できなかった費用だということですけれども、本当に予見できなかったのかどうか、ということの検証はやられていますか。

つまり、例えば、ボーリングのやり方なんかも、今後のためにこう変えておけば良かったのかという検証なんかをして、次に生かして欲しいところですが、その点についてはいかがでしょうか。

○南道路建設課長

申し訳ございません、正直、何か特に今回の転石に関して、今後に向けて何か具体的な検討に入ったか、検証したかと言いますと、まだ何もしてございません。

ただ、委員の皆さんもご存じのように、ボーリングはピンポイントでやれない場合もございますので、例えば構造物などで、ピンポイントでやれば、大分精度が高くなってくるかなとは思うんですけども、どうしても、山の中、山岳地域での工事となりますと、その調査段階で現地に直接乗り込めないっていうような状況の場所も出てきますので、やはり近隣のボーリングから想定するっていう手法が結構多くなってきているかなと。

そうすると、今回のような状況も当然あり得るということで、今後検討していく上では、調査に費用をもう少し費やしてもですね、正しい正確な数字を出しておくっていうのが、今後に生きてくることになるかなあというふうには思っております。

○河野委員長

こういったプロジェクト、土木事業のプロジェクトで、計画段階での費用と、結果かかった費用をみると、それはもう、読めないのは仕方がないんですけども、確率的には平均が、やっぱりその計画段階での読みが、実際かかった費用と平均は一致して欲しいわけですよね。

ところが、一般的にですね、費用大きくなるんですね。これは、やっぱり計画段階でのやり方がまずいんじゃないかなと思います。

だから、この事業だけに関わらず、仙台市さんが行っているプロジェクトに関して、計画段階でその読み方で良かったのかどうかという検証を是非していただきたいというふうに思います。

○南道路建設課長

承知いたしました。

○若林委員

そうですね、今ので関連して言うと、結局何かある時はこれが原因で上がった、ある時はこの原因で上がったっていうことであればそうなんだけれども、何か特定の費用とかだけが、毎年多くなっちゃうみたいな、計画段階でも多いのであれば、多分そこの部分に関しては多分、検証した方がいいのかなと思いますね。

○河野委員長

そうですね、検証の仕方で、よろしくお願ひします。他にござりますか。よろしいですか。

それではですね、提案が継続ということですが、それについて、いま反対意見はなかったかと思いますが、継続ということでおよしいでしょうか。付帯条件として何かござりますか。

○宇都委員

あれですよね、用地買収が多分あと一筆なんですね。進捗 99%っていう話になると。  
で、これ多分、先ほどのお話を前提にすると、住家とかじゃなくて、畠か何かで、移転補償費を算出すると安いと、だからそれに納得しなくて移転しないという、地権者さん、頑張ってらっしゃると。  
これ、先ほど 1 年伸びたらコスト 5.8 億ぐらい伸びて、便益が 5.3 億円ぐらい減るのかな。  
これ、最終的にご同意いただけない場合とかって、土地収用とともに考えていらっしゃるのかどうかってお聞かせいただけますでしょうか。  
そう、一筆のために、県が進んでいて、道路だから、全部が終わらないと使えないわけですから、そこをどのようにお考えなのか、ってところだけお伺いしたいなと思います。

○南道路建設課長

今回のこの事業といいますのは、先ほどご説明いたしましたように、川崎町との広域行政の中で、この事業を立ち上げて、令和 11 年度開通ということを公表しております。

ですので、1 年遅れるっていうことは、これはもうあってはならないことだというふうに我々仙台市も考えておりまして、当然このまま用地協力にご同意いただけなければ、収用法に基づいた手続きというものも考えながら、進めていくというふうになります。

ただ、今の段階といたしましては、任意でのご協力をいただくように、一生懸命、丁寧に説明していくみたいと、はい。

○宇都委員

収用を考えるのなら、一応期限を見据えながら、いつまでに任意の交渉をするのかっていうのを見ながら進めてらっしゃるっていう理解でよろしいですか。

○南道路建設課長

おっしゃる通りです。そのスケジュールも検討していく、まだ今のタイミングではないと、はい。

○宇都委員

はい。承知いたしました。

○河野委員長

他にございますか。付帯条件等、何かありましたらお願ひいたします。

なければ、付帯条件なしとしますがよろしいですか。

では、これで終わりとします。以上で、今年度予定しておりました審議事項はすべて終了しました。なお、会議の運営上必要な事項として、本会議の議事録の署名・捺印者ですが、委員 7 人の持ち回りということですので、今回は宇都委員と山本委員、お願いしたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。

はい、それでは宇都委員、山本委員、よろしくお願ひいたします。

それでは今後でございますが、当監視委員会から検討委員会に具申を行うことになります。事務局よりその進め方について説明をお願いいたします。

### 3. 閉 会

○司会（伊藤主幹）

河野委員長を初め、委員の方々におかれましては、ご討議いただきまして誠にありがとうございました。

今後の進め方でございますが、監視委員会から検討委員会に意見を具申いただくことになります。具申書につきましては、委員長と事務局が本日の審議結果に基づきまして、具申案として作成いたします。

その後、委員の皆様に議事録と併せて具申案をお送りしますので、それに対するご意見をお伺いし、最終的には委員長の了解を得て、具申書として取り取りまとめたいと考えております。

○河野委員長

はい。ただいま事務局より説明があったような方法で、具申書を作成していくということでよろしいでしょうか。

○委員 一同

はい。

○河野委員長

はい。それではそのような進め方で、具申書を作成したいと思います。

これをもちまして審議を終了します。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

○司会（伊藤主幹）

以上をもちまして、令和7年度第1回仙台市公共事業再評価監視委員会を閉会いたします。  
なお、来年度の仙台市公共事業再評価の実施につきましては、対象事業を確認し、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。本日はありがとうございました。